

令和6年3月29日

御嵩町長 渡辺 幸伸 様

御嵩町環境審議会  
会 長 伊 佐 次 利 之

### 環境の保全と創造に関する施策などの年次報告に対する意見について

環境の保全と創造に係る施策などの年次報告について、当環境審議会で審議した結果を、御嵩町環境基本条例第21条の規定に基づき意見を付けて報告します。

なお、当環境審議会の意見については、御嵩町環境基本条例第9条の規定に基づき、重点エコプロジェクトの実績評価とともに公表されますようお願いいたします。

記

#### 【別紙】

令和5年度の年次報告に関する意見書

## 【別紙】

### 令和5年度の年次報告に関する意見書

令和6年3月22日に開催した環境審議会において、環境の現状や環境の保全と創造に関する施策などの年次報告について、環境基本計画第3次改訂版に基づく重点エコプロジェクトの実施状況をもとに報告を受けた。

#### (1) 総括的意見

各重点エコプロジェクトに関する令和5年度の活動実績は、5段階評価で評価A（100%達成）が25項目、評価B（75%程度達成）が11項目、評価C（50%程度達成）は6項目、評価D（25%程度達成）は2項目、評価E（未着手）は1項目であった。

前年度と比較して、全体では評価Bの項目が減少し、評価A及び評価Cの項目が増加した結果となった。

一部、コロナ禍の影響を今も引きずっている事業もある中、できる範囲で活動を実施するなど、報告された評価よりも達成できていると判断してもよい項目も見られた。また、全体的にバランスよく実践されており、昨年度よりも評価Aが5項目増加するなど、前進していると評価できる。

令和6年度においても、着実に環境の保全と創造に係る取組みを推進されたい。

#### (2) 個別的意見

- ① 評価が低かった生ごみの減量化、特に堆肥化については、関係団体や経験者の協力を得ながら、期待どおりに成果が得られていない原因や対策方法を考察し、新たな展開を期待したい。
- ② 年次報告は、特に評価が芳しくない項目について、活動結果に加えて課題や目標も併せて記載するなど、次年度以降へつなげるための内容となるよう努められたい。